

要 事前相談

# 空家や空家跡地を活用して 地域貢献を行う場合に支援制度があります！！

— 千葉市空家等活用・除却提案モデル事業 —

事前相談

4月13日から受付開始

募集期間

4月13日～6月26日

助成金額

1件あたり  
最大209万円の助成

- 建物状況調査 補助率:1/2 限度額:5万円
- 改修に係る設計・監理、工事 補助率:1/2 限度額:100万円
- 耐震改修工事 補助率:2/3 限度額:100万円
- 空家の除却 補助率:1/2 限度額:50万円  
※面積による上限あり
- 耐震診断 補助率:2/3 限度額:4万円

専門家による  
サポートも  
あるよ



詳細は  
裏面参照

※町内自治会など



千葉市では、空家や空家除却後の跡地を活用する提案を募集します。  
採択された提案に対しては、実現するために必要な費用の一部を助成します。

### 対象要件

- 本市にあり、応募時点で1年以上、居住していない若しくは使用していない一戸建ての住宅であること
- ホームページへの掲載等、事例として紹介することについて所有者等の了承を得ていること
- 所要の耐震性が確保されるよう改修することなど

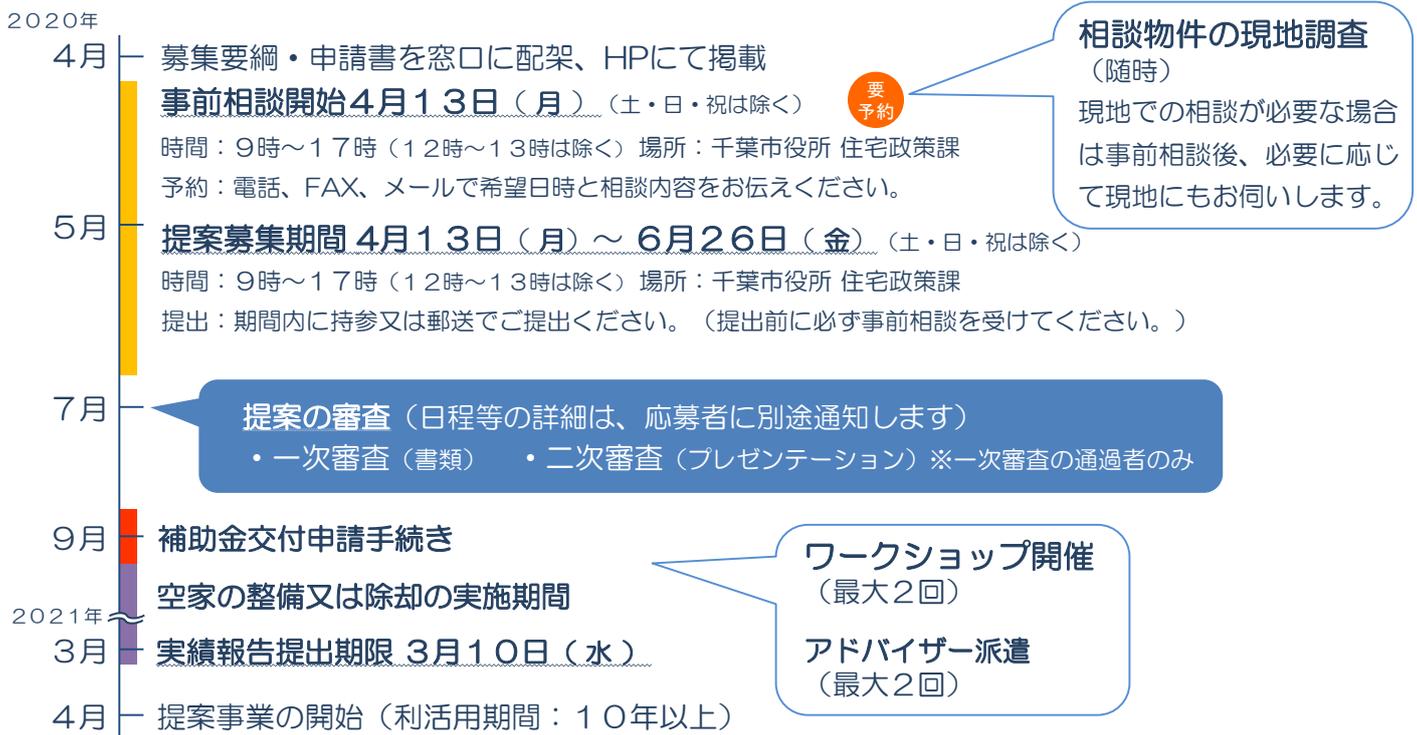
### 応募資格

- 地域の自治組織又はその自治組織の協力が得られる見込みがある個人や団体等であること
- 千葉市税を滞納していないこと
- 10年以上継続して事業を実施すること
- 政治的、宗教的活動を目的としないことなど

### モデル事業の一例

- ①空家等の活用： ●地域の子供たちの見守り、子育ての場 ●地域の交流の場 ●民間学童保育、子供食堂  
●芸術創作等の地域活動としての拠点 ●地域高齢者サポートの拠点
- ②跡地の活用： ●コミュニティ農園 ●ポケットパーク ●地域の野外活動用広場（公園）など
- ※あくまで参考となりますので、一例の内容で提案しても必ずしも採択されるものではありません。

### 事業日程



### 相談予約・お問合わせ 千葉市住宅政策課（住環境対策班）

〒260-8722 千葉市中央区千葉港2番1号 千葉中央コミュニティセンター3階

TEL：043-245-5810 FAX：043-245-5795

メール：jutakuseisaku.URC@city.chiba.lg.jp

千葉市 空家等活用モデル事業

検索

※募集要項・申請書は住宅政策課、住宅政策課HP、千葉市住宅供給公社などで配布・掲載しています。

※車でお越しの際は千葉市役所本庁舎駐車場をご利用いただくと無料です。

（千葉市中央コミュニティセンターの駐車場は有料です）

